

令和3年10月14日

可児市立小中学校
保護者様

可児市教育委員会

10月15日以降の感染防止対策について

10月1日から14日の間は、感染症拡大防止に向けて、特別な対応をとってきました。御理解、御協力ありがとうございます。

市内小中学校の中では、この一週間に濃厚接触者ではないが保健所の指示により複数の児童生徒がPCR検査を受けた学校もあり、まだ安心して引き続き感染防止対策を徹底することが求められています。

15日以降も、県教育委員会の示した通知に従って対策を継続していきますので、御協力をお願いします。

○各学校での対応について

- ・感染リスクの高い活動は、リスクの低い他の活動を組み合わせるなどの工夫をする。
- ・校外活動（校外学習、遠足、修学旅行など）は感染防止対策を徹底して実施する。
- ・学校行事では、感染防止対策を踏まえた形を各校で工夫し実施する。
- ・部活動は、感染防止対策を徹底して慎重に再開する。

○保護者の方へのお願いについて

【自宅待機】

- ・本人だけでなく同居の家族などが、次のような場合には、本人を自宅待機とし、登校させない。

「①発熱等の症状がある場合」

本人の発熱等の症状が治まった場合は、兄弟姉妹は翌日から登校可能。しかし、本人は、症状がなくなってから一定期間を経るまでの期間は、自宅待機とする。（出席停止扱いになる）（症状消失後、2日間～3日間が望ましいが医師の指示を得ること）

「②濃厚接触者になった場合」

「③PCR検査を受検する場合」（濃厚接触者でなくても保健所の指示によりPCR受検する場合も自宅待機）

【帰宅・受診対応】

- ・本人が学校に登校後、発熱等の症状（健康チェック項目の症状）があった場合

①本人は、帰宅する。

②本人の兄弟姉妹についても帰宅になる。

校区内の小中学校、保育園・幼稚園に本人の兄弟姉妹がいる場合には、保護者の方から当該の学校、園に電話をして、下校の手続きをしていただく。

③保護者の方には、迎えに来ていただき、かかりつけ医等の身近な医療機関に連絡し、受診していただく。

※PCR検査の受検が決定した場合など、必ず学校へ連絡をしてください。（休日は市役所対応）

※特に、修学旅行などの校外学習などが予定されている場合には、同居の家族の方の体調管理にも十分配慮すること。